

子どもセンターからのお知らせ

子育て講座

スクラップブックング～お気に入りの写真を飾ってみよう～
内容 お子さんや家族の写真を楽しく飾りつけて、素敵な思い出の作品を作りましょう。

日時 1月16日(火) 10:00～11:30
対象 平成26年4月2日～同29年8月31日生まれの子どもと保護者
定員 20組(先着順) **費用** 100円
申込期間 1月6日(土)～同12日(金)
持ち物 写真、飾りつけたいもの(マスキングテープ、リボンなど、あればお持ちください。)

申し込みや詳しい内容などは、子どもセンターまでお問い合わせください。
申込・問い合わせ先
 ☎子どもセンター
 ☎28-3645、FAX28-3646

星空教室

月と冬の星座
内容 月と冬の星座について学びます。冬の夜空を大きな望遠鏡で探訪してみませんか。
日時 1月26日(金) 19:00～20:30
対象 天体に興味がある人(小学生以下は保護者同伴)
定員 30人(先着順) **費用** 300円(幼児は無料)
申込期間 1月13日(土)～同25日(木)
 ※雨天などの場合は中止。16:00以降に開催の有無を確認してください。

子ども教室

空気のパワーってすごいぞ!
内容 身の回りにある空気(大気)のフシギを、いろいろな実験で調べてみましょう。
日時 1月28日(日) 13:30～15:00
対象 小・中学生
定員 15人(先着順) **費用** 100円
申込期間 1月13日(土)～同24日(水)

	国名	登録件数(件)	暫定リスト(件)
1	イタリア	53	40
2	中国	52	59
3	スペイン	46	29
4	フランス	43	37
5	ドイツ	42	16
6	インド	36	42
7	メキシコ	34	22
8	イギリス	31	11
9	ロシア	28	21
10	アメリカ	23	20
12	日本	21	9

小江戸彦根と世界遺産登録(4) 暫定リスト記載③

世界文化遺産の登録対象は、条約上、「顕著な普遍的価値」を有する建造物や遺跡であると定められています。暫定リストは、このような価値があるゆえに、将来登録に至る可能性があると候補のリストです。世界遺産ルールにいかにか整合的に精緻を極めた推薦書案が準備されているかが、その国の世界遺産登録の道筋を決定することになります。

平成29年の文化・自然遺産を合わせた暫定リスト記載件数をみると、表のように中国が抜群に多く、登録数もイタリアについて世界2位です。中国といえば、一昔前、文化大革命のもとで皇宮などが壊されつくしたかに見えた時期がありました。逆風にもかかわらず、周恩来元首相が、中国文明の世界的意味を民衆に伝え、学者や遺跡を発見した地元住民など

の発掘要請を政治的困難の中で慎重に取捨選択し、遺産の効果的な保存に貢献した話は有名です。

中国の研究機関である社会科学院では人材育成が強力に推し進められ、自国の文明を世界に位置づけ、その価値打ちを普遍的な言葉で論理的に説明する表現力を培ってきました。それは中国が次々に提出してくる世界遺産登録の膨大な推薦書からも明らかです。平成29年7月の世界遺産委員会でも、複数の資産が新規登録されたのは、中国とロシアのみでした。わが国では、世界遺産条約批准後しばらくの間、文化庁自身が簡単な推薦書を書いて世界遺産委員会の決定に付していました。その後審査が厳格化し、地方自治体が推薦書案や資料の作成を担うことになりました。彦根も暫定リストに記載されている現在9件の1案件であり、推薦書案を作成中です。人材育成は一朝一夕にかなうことではありませんが、学術研究の成果を万人に説得する力量と遺産の保存管理が世界遺産登録制度の最も重要な部分である以上、これをなんとか成し遂げる必要があると思われまます。(続く)

彦根市副市長 山根裕子

第105回

消費生活センターつうしん

海外事業者とのトラブルは 専門機関に相談しましょう

インターネットの普及により、自宅で気軽に買い物を楽しめるようになりました。商品が安く、品揃えが豊富という理由で海外事業者のショッピングサイトを選ぶ消費者も増えていきます。

しかし、海外旅行先の店舗でトラブルに巻き込まれることもあります。日本の事業者とは違った、思わぬトラブルが潜んでいることが多く、注意が必要です。

主な相談内容

- ▼日本語表記のため国内事業者と思いついて注文したが、所在地不明の事業者だった。
- ▼警告音が鳴ったので画面に表示された電話番号にかけたら、遠隔操作で代金をクレジット決済させられた。

▼海外旅行先で、価値が倍になると言われ、不動産の所有権付きリゾート会員権(タイムシェア)を契約したが、よくわからないまま契約したので解約したい。

海外事業者とのトラブルは、専門機関に相談しましょう。海外の窓口となる機関と連携し、消費者と海外事業者のトラブル解決のお手伝いをしてくれます。外国語に不安のある人は、英語の支援もあります(翻訳のみの対応は不可)。

海外事業者との契約であっても、日本で契約した消費者はクーリング・オフを主張できる場合がありますので、まずは消費生活センターにご相談ください。

国民生活センター越境消費者センター (CCJ)
 ホームページ <https://ccj.kokusen.go.jp/>
 ☒ contact@ccj.kokusen.go.jp、FAX050-3383-4952
 ※相談は、ホームページフォーム、メール、FAX で受け付けています。

彦根市消費生活センター
 ☎30・6144 平日午前9時～正午、午後1時～同4時15分
 ※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きします。差し支えない

範囲でご協力をお願いします。
消費者ホットライン
 局番なしの「1800」
 ※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口につながります。

湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

学校給食の提供

同学校給食センターは、湖東定住自立圏を形成している一市4町のうち彦根市・豊郷町・甲良町の学校給食を提供しています。

建物は彦根総合地方卸売市場に隣接し、鉄骨造2階建、延床面積は約3千㎡、2階には、会議室、調理実習室のほか、見学スペースも設けています。

給食提供校 彦根市立中学校7校、豊郷町立中学校1校、甲良町立小学校2校、同中学校1校(計11校)

給食提供数(1日あたり) 約4,500食
職員数(委託業者含む) 約60人

安全・安心な給食の提供へ

同センターでは、子どもたちに「安全・安心な給食」を提供できるように、重点的に取り組んでいます。

①**食材などの選定** 給食に使う食材などは生産地がわかり、地産地消にも貢献できることから、できる限り地場産の食材を使っています。食材の選定は



保護者や教員にも参加してもらい、実際に試食し、一定の評価が得られた食材を給食に使っています。

②**異物の混入防止** 調理で使う食材で、肉・野菜は当日納品しており、毎朝食材の検収を行っています。検収は食材の状態や付着物などを確認し、異常が見られた場合は返品や交換をします。調理過程で異物混入を防ぐために、調理員の服装は頭部全体が収まり、ボタン類のない最新の調理服を着用し、調理しています。

③**食物アレルギーの対応** 医師の診断による食物アレルギーのある児童・生徒には、アレルギーの除去(主食・主菜にアレルギーが含まれる場合は代替品の提供)を行っています。一般の給食と工程を分け、アレルギー対応専用の調理室で調理しています。配膳時の人為的ミスも防ぐため、フエルの添付のほか、食缶や食器を分け、すぐにわかるように工夫をしています。

同センターは児童・生徒が安心して給食を食べられるように取り組んでいます。児童・生徒の正しい食生活と望ましい食習慣が身に付くよう、今後も支援していきます。

問い合わせ先 同学校給食センター ☎28・8001 番、FAX28・8001 2番